



海賊版サイトによる被害の現状とCODAの対策

2019年3月29日

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 (CODA)

代表理事 後藤 健郎

目次

1. 海賊版サイトによる被害の現状 01
2. Piracy 3.0:
不正ストリーミング視聴機器の流行の可能性. . 07
3. 海賊版販売店による被害. 10
4. 静止画(書籍)ダウンロードの被害実態 11
5. その他. 13
6. (参考)間接的対策 14

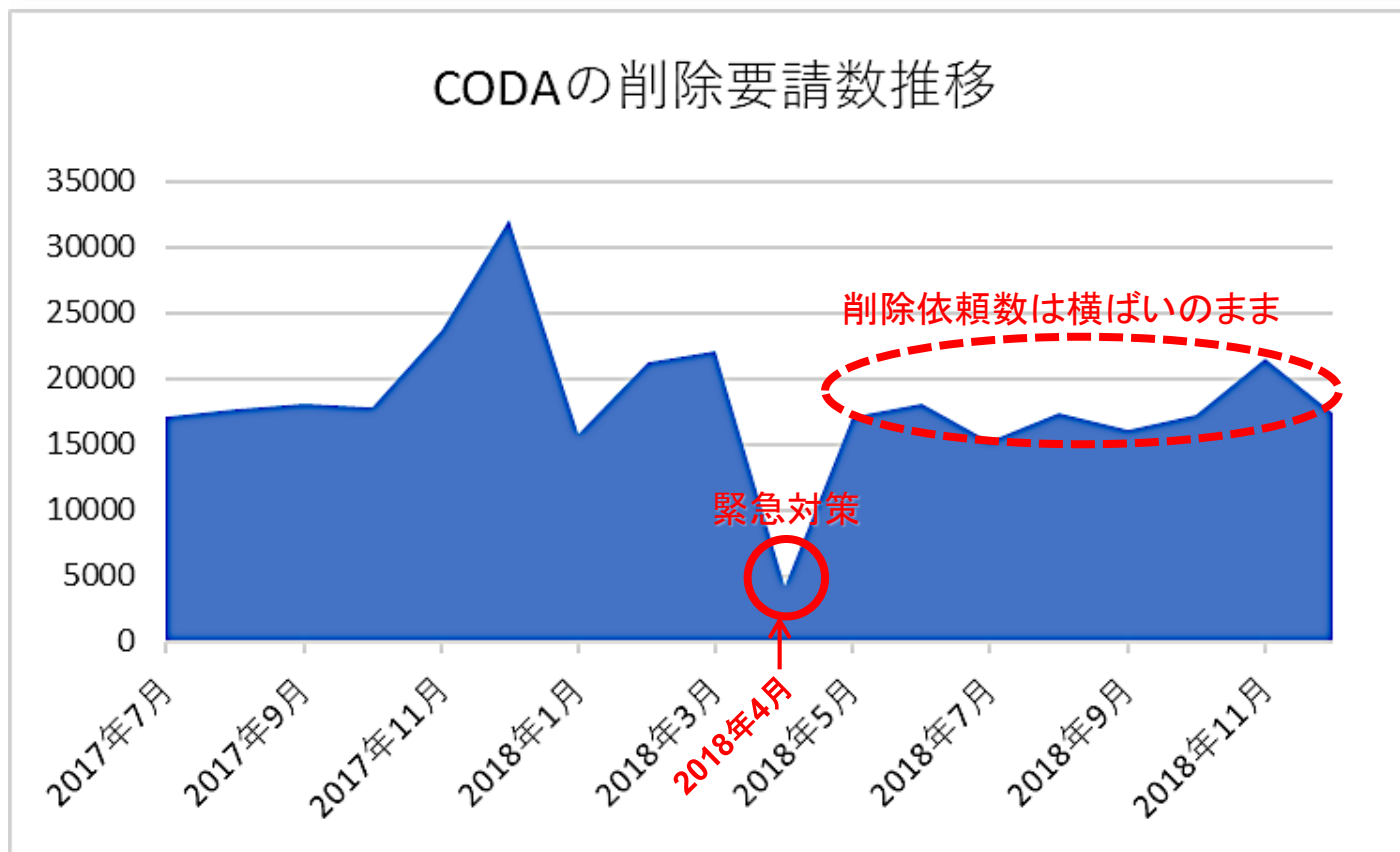
<http://www.coda-cj.jp/>



①海賊版サイトによる被害の現状

- 「緊急対策」発表から1年が経過した現在においても、日本コンテンツを違法アップロードしている海賊版サイトは存在している。
- 「Piracy3.0」と呼ばれる、新しい脅威も迫っている。

2018年4月の「漫画村」「Anitube」「Miomio」に対する緊急対策の発表をもって、海賊版サイトの動向把握に努めつつ、CODA内での削除要請体制の再検討を行ったため、削除要請を一時的に控えていた。その後、削除要請を再開した5月から現在に至るまで、海賊版サイトとの闘いは続いている。



海賊版サイトMioMio

2015年9月:レジストラへ削除要請

→1日のみアクセス不能に

2016年6月:中国国家版權局へ情報提供

2016年11月:CODAによる行政投訴

2017年3月:中国政府による行政指導

(サイトの閉鎖・罰金)

→**ジオブロック開始**

2017年3月:中国国家版權局に対し追加対応要請

2017年6月:中国国家版權局へ情報提供

2018年4月13日:知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議

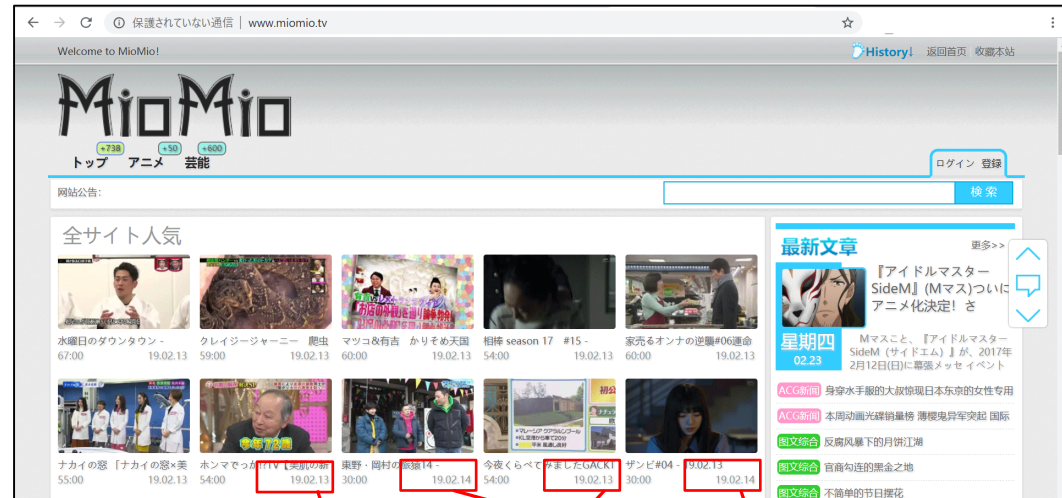
「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」決定

2018年4月17日:全動画再生停止(サイトは存在するが動画視聴不可)

2018年5月24日:一部アニメを除き、動画再生再開

2019年3月28日:運営者の特定、およびサイトの閉鎖を求め、中国国家版權局に対し再度行政投訴を実施(※)

※損害賠償請求を試みたところ、以前特定された運営者が所在不明となっていたことから、再び行政投訴を行うこととしたため。



19.02.13

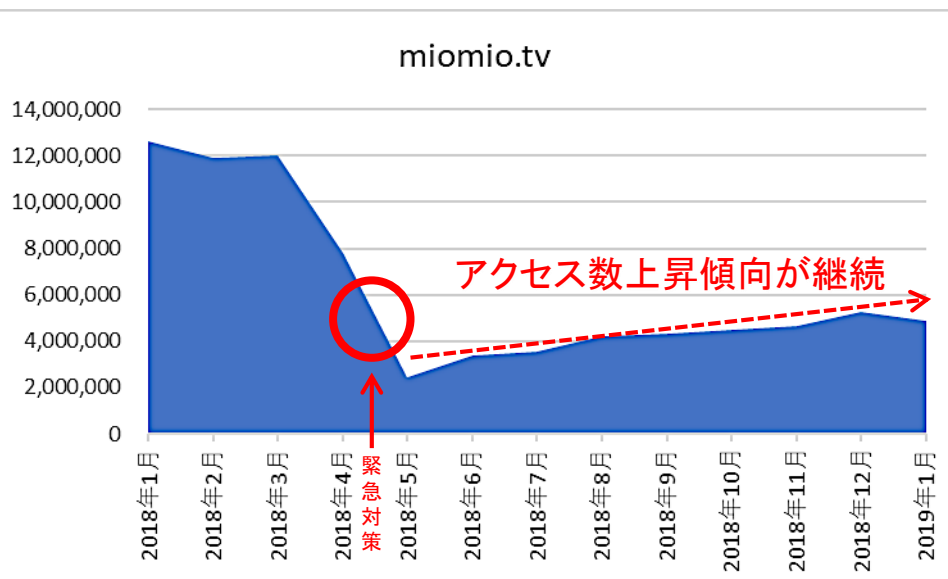
19.02.14

現在でも海賊版コンテンツのアップロードが日々、繰り返されている

現状: テレビ番組を中心に、日本コンテンツを毎日大量にアップロード。削除要請には一切応じない。

4月の緊急対策の効果で一時的にサイトが閉鎖されたことで、セッション数が落ち込むなど、効果は確かに認められるものの、現在、セッションが回復(上昇)傾向に転じており、予断を許さない状況。

なお、アクセスの過半数は日本から行われている。



● 日本

59.62%

🇺🇸 米国

16.37%

🇨🇦 カナダ

3.25%

🇩🇪 ドイツ

2.20%

🇧🇷 ブラジル

2.14%

その他の海賊版サイト

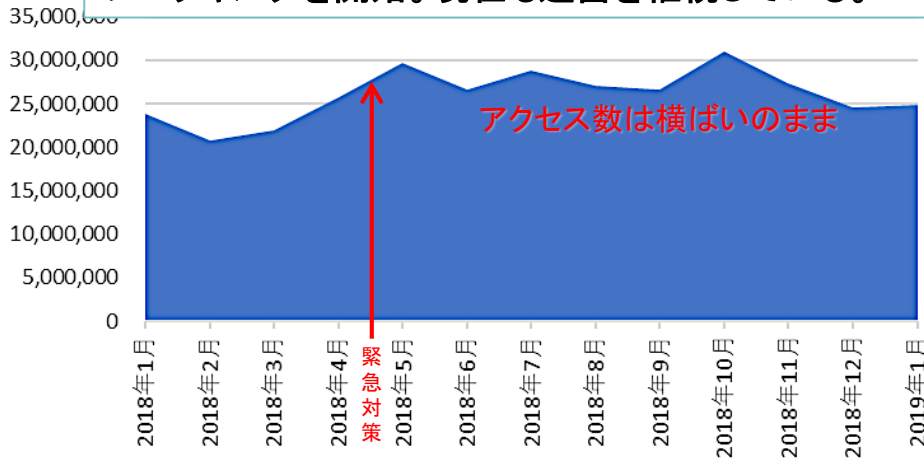
2019年3月1日 <https://www.similarweb.com/>より

「緊急対策」が発表され、海賊版サイトが問題視された2018年4月以降も、一部海賊版サイトへのアクセス数は引き続き多い。

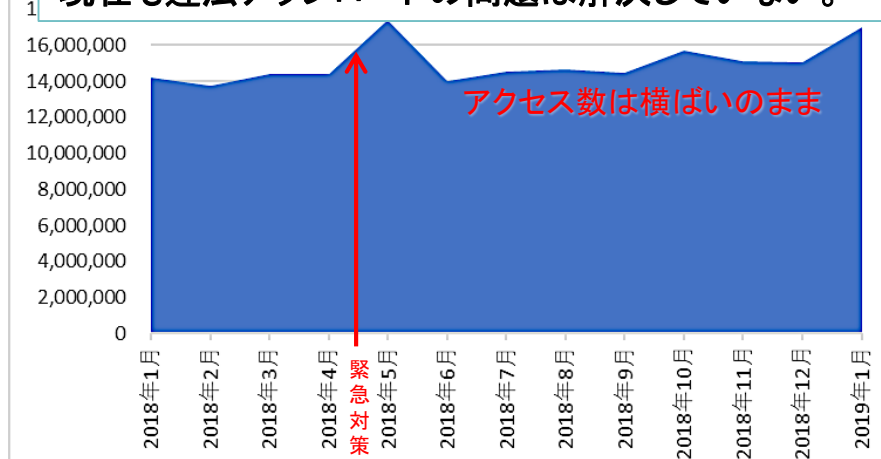
サイトA: 中国UGCサイト(ストリーミング、ダウンロード混合型)
日本のアニメ、テレビ番組等が中心
日本からのアクセス**96.23%**

サイトB: 韓国UGCサイト(ストリーミング型)
日本のテレビ番組(バラエティ、ドラマ)が中心
日本からのアクセス**64.06%**

MioMio同様に中国政府に行政投訴を行った結果、行政指導(サイトの閉鎖・罰金)が行われた後にジオブロッキングを開始。現在も運営を継続している。



サイト運営者と、アップローダーのアカウント停止など、効果的な対策を求めて直接協議を継続中。現在も違法アップロードの問題は解決していない。



3サイト以外の悪質サイトに有効に対処できない状況が継続している。



①海賊版サイトによる被害の現状



「Anitube.se」閉鎖後、「Anitube」の名を騙るサイトが次々と登場している。

	削除要請数 (削除率) 2018年8月～現在	その他情報
関連サイトC:	1,299件 (0%)	現在も運営を継続中。
関連サイトD:	3,761件 (0.85%)	調査を始めた4月24日以降、4回URLを変更しながら、現在も運営を継続中。
関連サイトE:	572件 (0%)	調査を始めた4月19日以降、2回URLを変更しながら、現在も運営を継続中。

これらのサイトは、削除要請にほぼ応じない。



不正ストリーミング視聴機器 (ISD: Illicit Streaming Device) 通称: KODIボックス



¥4,000～¥20,000程度で販売

1. Piracy1.0
P2Pによる不正流通
2. Piracy2.0
ストリーミングによる不正流通
3. Piracy3.0
ISDによる不正流通

オンライン上の侵害動画コンテンツをストリーミング受信し一般のテレビで視聴可能にするセットトップボックスと呼ばれる装置。

日本で放送される全ての番組(地上波、BS・CS全42局)がほぼ同時刻に世界各国で無料視聴することができるもの。

EU諸国を中心に世界各国でさまざまなテレビ番組が不正に視聴されることから問題視されている*。

*英国著作権団体FACT: <https://www.fact-uk.org.uk/tag/illicit-streaming-device/>

日本においても被害が表面化するのは時間の問題。



② Piracy 3.0:

不正ストリーミング視聴機器の流行の可能性

8

CODAが関与した実際の摘発事例(台湾)

①2018年6月14日

ISDを販売し、さらに動画の違法アップロードも行っていたとして、台湾在住の男性4名、女性2名の計6名の容疑者を逮捕。

台北市、桃園市ほか計5カ所で家宅捜索が行われ、サーバ40台、衛星コード解除機10台、不正ストリーミング視聴機器「Qbox」100台、スマートホン、パソコン、帳簿などを押収。

日本コンテンツに係るデジタル放送対応の不正ストリーミング視聴機器の摘発は、**世界初**。

②2019年1月10日

ISDを販売する犯罪組織や、著作物の違法アップロード行為者などに対する初の一斉摘発を行い、著作権法違反、マネーロンダリング(資金洗浄)の容疑で計11名を逮捕。

台北市、八里区、北埔郷地区、桃園市、台中市、台南市、屏東市の数カ所で家宅捜索が行われ、ハードディスク40台、サーバ50台、ハブ30台、マルチメディア・オン・デマンド機器110台、復号化サーバ300台、衛星受信機300台、テレビカード受信機70台、Wi-Fi中継器3台、ISD300台、パソコン、スマホ及び会計記録を含む電子・衛星機器を押収(台湾での過去数十年間のなかで最大の押収量)。

CODAには世界各地域より同様の情報が寄せられている。

② Piracy 3.0:

不正ストリーミング視聴機器の流行の可能性

2019年1月10日、台湾・犯罪組織の家宅搜索



日本コンテンツに特化した海賊版販売店 刑事摘発に7年もかかるような状況

2018年12月4日、上海市長寧区に所在する日本人向け海賊版大量販売店3店舗の**刑事摘発**に成功。海賊版8万5千本の押収、経営者3名が逮捕(捜査継続中)。

同店は、2011年から行政手続きにより合計**32回に渡り**、**行政処罰**が実施されたにもかかわらず、大規模かつ大胆な営業を継続していた。

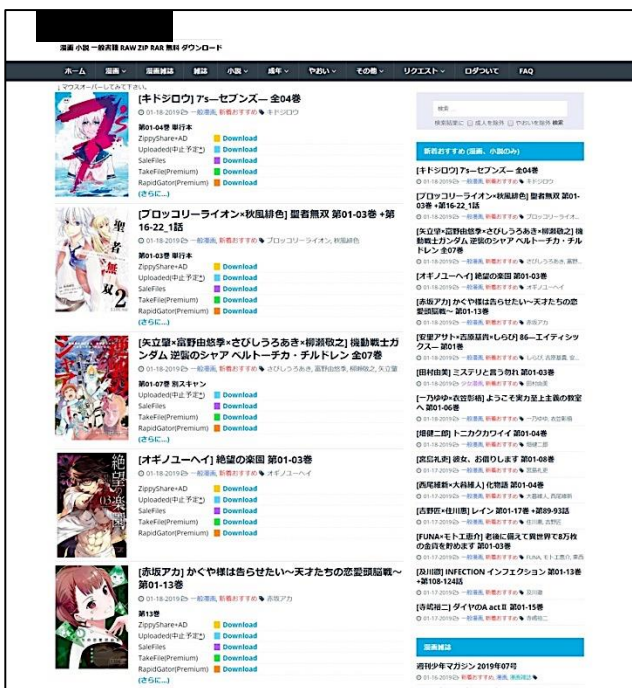
→これら店舗で販売されていた海賊版を日本に輸入し日本のオークションサイトで販売していたとして、2015年に福岡県警などの合同捜査本部が、中国人・日本人の合計7人を逮捕した著作権法被疑事件も発生するなど、オンラインを通じて海賊版が世界中に拡散される事実も確認。



④ 静止画(書籍)ダウンロードの被害実態

漫画等の場合、リーチサイト=ダウンロードサイト(P2P・ストレージサイト等が大多数)であり、それぞれ数万のコンテンツが違法アップロードされている。

サイトF 掲載ファイル数: 22,025



サイトG→
掲載ファイル数:
52,317



サイトH↑
掲載ファイル数:
18,913

サイトI→
掲載ファイル数:
31,298



掲載ファイル数は2018年10月6日調査に基づく。なお、ストレージを利用した海賊版サイトでは「全巻セット」など、複数の書籍がZIPやRARなどの圧縮ファイルでアップロードされているものが多い。

- ※サーバー、ストレージ、レジストラはすべて海外。サイト運営者の検挙は困難。
- ※違法アップロードされているすべてのファイルの削除を要請するのは不可能。
- ※これらサイトを排除するには、ダウンロードを減らし、収入源を絶つことが効果的。

- 日本最大級のリーチサイト「はるか夢の址」における被害額は、**約731億円**(摘発までの1年間)。
 - ACCSニュースリリース <http://www2.accsjp.or.jp/criminal/2017/1205.php> (2018年10月31日発表)
 - 2019年1月17日、大阪地方裁判所は、主犯格の男性3名に対し、それぞれ懲役3年6ヵ月、懲役3年、懲役2年4ヵ月の有罪判決(実刑)を言い渡した。
 - 男性らは、複数のアップロード行為者と共謀の上サイトを通じてコンテンツを権利者に無断で公開していた。
- 主要な4つの書籍リーチサイト兼ダウンロードサイトにおける被害額は、**合計約738億円**(2018年4～9月の6ヵ月間)。(前ページにサイトF～I)。
 - CODA調査「文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第4回)資料3-1(2018年10月26日)
 - 主要4サイトそれぞれのアクセス数に「はるか夢の址」から算出した推計値である11.28%を乗じて「ダウンロード推計ファイル数」を推計する。次に、1ファイルあたりの平均冊数を乗じ、さらに各サイトのコンテンツの平均単価(サンプル調査による推計・電子書籍)を乗じて算出。
- 主要な1つのリーチサイト兼ファイル共有サイト(ダウンロード型)における書籍の被害額は、**347億円**(2018年4～9月の6ヵ月間)。
 - CODA調査「文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第4回)資料3-1(2018年10月26日)
 - サイトに掲載されているダウンロード完了総数と、1ファイルあたりの平均冊数を乗じ、さらにサイト内のダウンロード上位120タイトルの電子書籍平均単価を乗じて算出。
- このほかにもダウンロードサイトは複数存在しており、また、ストリーミング(オンラインリーディング)型のサイトであってもアプリ等を介しダウンロードが可能となる。

1. 超高速・大容量時代の到来

2019年、日本の通信システムは4Gから5Gへ進化する。4Gで2時間映画のダウンロードは30秒程度とされているが、5Gではハイビジョン画質の2時間映画のダウンロードがわずか1.5秒で完了するとされており(※)、海賊版サイト問題は今後さらに深刻な状況となることは明らか。

※2017年11月6日掲載 <https://www.nikkei4946.com/>より

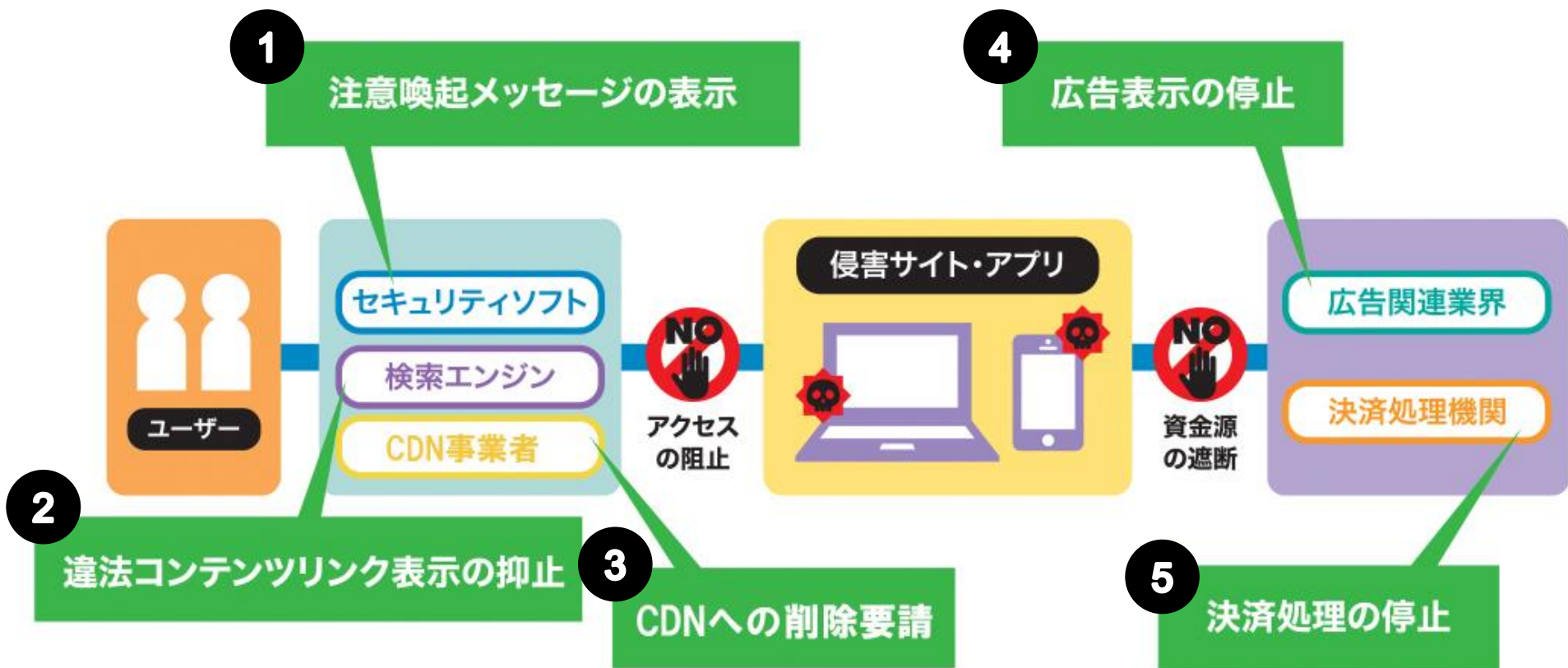
2. サイトブロッキングは世界的潮流

欧州を始めとした世界各国でサイトブロッキングはすでに導入されている。未導入の米国※においても、MPAA、RIAAが米国におけるサイトブロッキング導入の声を上げ始めている。

※米国では、法律に基づき捜査機関がドメインを差し押さえたり没収することが可能。

2019年1月22日掲載 <https://torrentfreak.com> より

CODAが実施している間接的対策





⑥ (参考)間接的対策

1. フィルタリング(注意喚起メッセージの表示)

海賊版サイト



④警告表示



ユーザー



③セキュリティソフト等に反映

①発見

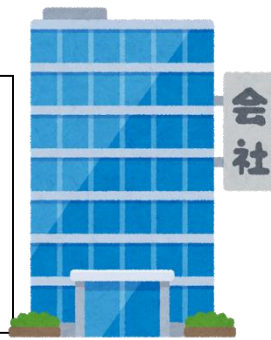


コンテンツホルダー



②情報提供

- 現在の協力先企業:
- トレンドマイクロ
 - ソースネクスト
 - セキュアブレイン
 - デジタルアーツ
 - BBソフトサービス
 - アルプスシステム



セキュリティソフト会社等



⑥ (参考)間接的対策

2. 検索結果表示抑止(違法コンテンツリンク表示の抑止)

Google: Trusted Copyright Removal プログラム

→2014年11月にCODAが取得
2017年度は、**139,787件**を申請

大量の削除リクエストを
継続的に提出可能

個別侵害URL への削除要請 → **検索結果から削除**

↓ 大量の申請

サイト全体 降格シグナル → **表示ランキングの低下**

Googleの
広告ネットワークを
利用している場合は
広告も停止

NEW

侵害サイトトップページ
カテゴリページ 等

海賊版サイトトップページの検索結果表示について改善
(CODAとGoogleで連携して対応)

→ **検索結果から削除**

⑥ (参考)間接的対策

3. CDN(コンテンツ・デリバリー・ネットワーク)への削除要請

海賊版サイト



ユーザー



CDN事業者



削除要請

削除要請

Cloudflare (2016/10/24~2018/06/19)

Cloudflare Abuse Formを通じて送付した削除要請数: 9,200件

削除要請は、Hosting Providerや運営者に即時にフォワードされるほか、要請者に対してもHosting Provider、Abuse Contact (メールアドレス)情報が開示される。

- 開示された情報に基づき削除要請を送ってもほとんどのサイトは削除に応じない。
- Cloudflareに対し、指定したURLについて著作権侵害に「貢献」していることを指摘した上で情報開示だけではなく、サービス提供自体をやめるよう求めたが、Cloudflareは侵害行為を自身で判断することはできないとの立場上、裁判所の命令以外のサービスの提供停止は行わないとの説明があった。



⑥ (参考)間接的対策

4. 広告出稿停止要請(広告表示の停止)

関係省庁連名で各団体へ通知(2018年2月)

内閣府知的財産戦略推進事務局
警察庁生活安全局生活経済対策管理官
総務省情報流通行政局情報通信作品振興課
文化庁長官官房著作権課／文化庁長官官房国際課
経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課

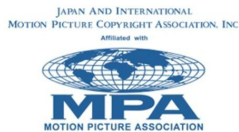
支援

侵害
サイトの
リスト
(日本版IWL)



2018年2月15日
スタート
四半期に
一度更新

著作権関連団体9団体



CODAが代表して協議



広告関連団体 3団体



Japan Interactive Advertising Association



公益社団法人 日本アドバイザーズ協会



Japan Advertising Agencies Association

定期協議を開催



⑥ (参考)間接的対策 5. 決済処理の停止

